

令和7年度 自家用燃料供給施設整備支援事業について（概要）

（公社）全日本トラック協会

（公社）広島県トラック協会

1. 事業の主旨

燃料費対策の重要性に鑑み、低廉かつ安定的な燃料の確保に取り組むため、トラック運送事業者、またはトラック運送事業協同組合・トラック運送事業協同組合連合会が、軽油供給施設を新設もしくは増設を行う場合、その費用の一部を助成する。

2. 助成対象事業

指定数量（1,000リットル）以上の軽油専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設または増設を伴う代替を行い、令和7年4月1日～令和8年2月27日までに市町村（各市町村地区消防組合等）より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、当該設備の支払いを完了（支払完了には割賦販売契約により導入した場合を含む。）するもの。

3. 助成対象者

- ・ 会 員
- ・ 協同組合・連合会
 - ※会員、協同組合・連合会による交付申請は年度内1施設限りとする。
 - ※過去（平成20年度～26年度、平成28年度～令和6年度）に同事業による助成金の交付を受けた会員、協同組合・連合会については、助成対象外とする。
 - ※前年度会費未納会員事業者については、助成対象外とする。

4. 助成金額

軽油供給施設の新設 100万円
軽油専用タンクの増設 30万円

※ ただし、公募期間内に申請が予算総額を超過した際は、1件あたりの助成金額を減額する場合がある。

5. 助成金予算 1億円（全国）

6. 申請先

会 員：広島県トラック協会
組合・連合会：全日本トラック協会

7. 申請受付・公募期間

令和7年8月1日～令和7年10月31日

※ ただし、公募期間内に助成金交付が予算総額に達しない場合は、別途公募期間を設ける。

8. 申請手続き

次の書類を提出ください。

- （1）様式1：自家用燃料供給施設整備支援事業助成金申請書（会員用）
 - （2）様式4：大規模災害時における緊急輸送車両への燃料供給に係る誓約書
 - （3）様式6-1：自家用燃料供給施設整備支援事業実績報告書（会員用）
（実績報告書は、広ト協から助成金交付決定通知を受けた後に提出）
- ※ 組合・連合会は、申請手続きにあたっては全ト協ホームページから申請書様式をダウンロードしてください。

9. 問合せ先

（公社）広島県トラック協会 企画事業部 電話082-264-1501